

総合事務局 令和元年度部局運営方針実績

運営方針

行政委員会総合事務局は、市の行政部局から独立した執行機関として、4つの行政委員会（選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会）の事務局を所管しています。

選挙管理委員会は、各種選挙が適正かつ円滑に行われるよう努めるとともに、市民に対する選挙啓発を推進します。監査委員は、公正で合理的・能率的な市の行政をめざし、定期監査をはじめ各種監査を実施します。農業委員会は、農地の権利移動についての許認可や農地転用の業務、遊休農地に関する利用集積など、農地行政を推進します。固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服の審査決定業務を行います。

【重点施策とめざす方向】

農地利用の最適化の推進

農地利用の最適化の推進に関する指針に基づき、農業委員と推進委員、関係機関が連携し、担い手への農地の利用集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、及び新規参入の促進を図ります。

【実績】

目標どおり達成

市農林課と協力し、市街化調整区域内農地の貸借である農用地利用集積支援制度を継続しつつ、平成30年施行の「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」を根拠法令とする市街化区域内農地の貸借を1件行いました。

選挙制度の啓発の推進と投票環境の充実

市民への選挙制度の啓発、特に若年層に対しての選挙啓発事業（高校生を対象とした出前授業の実施や大学生の投票立会人の選任など）を継続するとともに、投票環境（投票所）の整備・充実を図ります。

目標どおり達成

市内2箇所（阪和学園錦秀会看護専門学校・大阪府立長野北高等学校）において出前授業の実施や4月の知事選挙及び7月の参議院通常選挙における学生の投票立会人の選任など、若年層への啓発を行いました。

また、4月の選挙から期日前投票所を増設し、投票環境整備を図りました。

市民の信頼回復及び専門性の向上を図る監査の推進

監査中期方針及び監査年間計画に基づき、適正な監査の実施を推進するとともに、委員・職員が研修会への参加などを通じてより一層の専門性の向上に努め、市民の信頼回復を図ります。

また、令和2年度からの運用を義務付けられている監査基準を策定します。

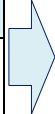
目標どおり達成

毎月の例月出納検査や3部局の定期監査、平成30年度決算審査等を計画どおり実施し、是正すべき事項の指摘等を行い、市民の信頼回復に努めました。

また、総務省案をベースに近隣団体との情報交換等も踏まえて、本市監査基準を策定し、市議会等への通知、公表を行いました。

固定資産課税台帳に係る審査申出に対する適正な対応

固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある納税者の固定資産評価審査委員会への申出に対し、適正かつ迅速に審査決定を行うよう努めます。



目標どおり達成

審査申出はありませんでしたが、審査申出があった場合、適正かつ迅速に審査決定を行うため、委員全員が研修会に参加しました。